

第 23 回 専門家会議 議事録

作成 JANPIA 事務局

日時： 2026 年 6 月 26 日(金) 09:30 – 12:00

場所： オンライン会議 (Zoom)

出席者：

〈専門家委員 (順不同・敬称略)〉

- ・ 米田 佐知子 (子どもの未来サポートオフィス代表、関東学院大学非常勤講師)
- ・ 川添 高志 (ケアプロ株式会社 代表取締役社長)
- ・ 佐藤 大吾 (武蔵野大学 アントレプレナーシップ学部 教授
公益財団法人 日本非営利組織評価センター 理事長)
- ・ 永田 祐 (同志社大学 社会学部社会福祉学科 教授)
- ・ 陶山 祐司 (株式会社至真庵 代表取締役)
- ・ 長澤 恵美子 (わくわく共創オフィス代表)
- ・ 原口 唯 (株式会社 YOUI
九州大学 ロバート・ファン／アントレプレナーシップ・センター 准教授)
- ・ 今田 克司 (一般財団法人 CSO ネットワーク 常務理事、
明治大学 ガバナンス研究科 (公共政策大学院) 特別招聘教授)

〈JANPIA 役職員〉

- ・ 岡田 太造 (専務理事)
- ・ 大川 昌晴 (事務局長)
- ・ 内田 淳 (助成事業部長)
- ・ 小崎 亜依子 (出資事業部長)
- ・ 芥田 真理子 (企画広報部長)
- 他、事務局

専門家会議 次第

- I. 専務理事挨拶
- II. 議事
 1. 休眠預金活用事業の現況について
 2. 直近の休眠預金活用事業等について

I. 岡田専務理事挨拶要旨

2026 年度から開始した申請サポートプログラムには、53 団体からエントリーがあり、その後、44 団体に対してフィードバック面談を実施した。本プログラムを実施した中で、2026 年度通常枠（第 1 回）には 61 事業、緊急枠（第 1 次）には 2 事業の申請があった。4 月には佐藤委員と JANPIA 職員との個別意見交換を実施した。参加した職員からは、非常に多くの学びがあったとの声が寄せられている。佐藤委員には、改めてご協力に感謝申し上げたい。本取り組みは、今後も発展させていきたいと考えているため、専門家委員の皆さまには引き続き、ご協力をお願いしたい。

II. 議事

1. 休眠預金活用事業の現況について

「助成事業の現況」「出資事業の現況」「活動支援団体の現況」について、JANPIA の各担当者より報告した。

出席者からのコメント

米田委員：活動支援団体事業の役割として、民間公益活動の担い手育成、つまり実行団体育成を位置付けることについては検討の余地があるのではないかと。民間公益活動の担い手を育成し、団体が助成を受けるためには、申請できる助成プログラムの存在が前提となる。しかし、合致する助成プログラムが存在しなければ実行団体となることは難しいため、ここに制度上のねじれがある。そもそも、民間公益活動の担い手育成は、行政が担うべき領域ではないかと考える。活動支援団体事業は資金支援の担い手育成に振り切ってもよいように思う。

資金分配団体と活動支援団体の代表者ダイアログ（以下、ダイアログ）については資金分配団体と活動支援団体から JANPIA に対して意見を伝える場になっているが、資金分配団体と活動支援団体同士が交流し、新たな連携が生まれるような対面の場合も必要ではないか。

川添委員：資金分配団体の空白地域が現時点でどの程度あるか教えていただきたい。

JANPIA 内田：資金分配団体の通常枠事業が存在しない県は 16 県、緊急枠事業も存在しない県は 12 県となっている。自治体と連携し、制度の説明会を実施して周知を図るとともに、実行団体の候補となるような団体を対象としたワークショップを実施し、制度理解の促進を通じて、空白地域の解消に向けて取り組んでいる。

川添委員：想定以上に多くの都道府県が空白地域であることがわかった。今後、各地での制度の周知活動がより積極的に行われることを期待している。

長澤委員：空白地域の多くが、中山間地域や人口の少ない地域であることを考えると、民間だけで行うには限界があると考えます。NPO 向けのファンドを持つ自治体やさまざまな活動支援を行っている自治体と連携していくことも必要ではないか。JANPIA として、公的な制度や既存の枠組みの狭間にある領域の支援にとどまるのはもったいないのではないかと感じる。地域に根差した小規模な団体に対して、きめ細かな支援を行い、その活動が団体の成長につながるような仕組みを検討していくことが非常に重要であると考えます。

陶山委員：大企業や地域に根ざした中小企業との連携も重要な視点ではないか。特に地域金融機関の中には出資事業としてファンドを組成しているところもあり、実践的なナレッジが蓄積されていると思う。こうした企業と意見交換や連携していくことが有効ではないか。また、制度の位置づけとして、行政予算の代替えとなる取り組みは避けるべきである一方、行政の既存施策をアップデートする契機として休眠預金が活用されるのであれば、本来果たすべき役割に近いのではないかと考える。介護、福祉、教育など、今は分断されている領域を横断的・包括的に連携できるナラティブ（ストーリー）作りを考えていけるとよいのではないかと考える。

別の意見として、今日のような場でも、JANPIA としてのロジックモデルを土台として、継続的な振り返りをしていくことが、中長期的な学習や評価にもつながるのではないかと考える。加えて、私も含めて、さまざまな観点・領域について意見を述べているが、将来目指すべきゴールや制度に残された時間軸から逆算して、限られた資源の中で優先的に取り組むべき事項を整理していく視点も重要である。

永田委員：資金分配団体の空白地域の解消策として、自治体との連携は重要であると考えます。連携にあたっては、都道府県のどの担当部局と話をするのが重要である。JANPIA の支援は包括的なため、特定の部局に限定されるものではないと考えられるが、ある部局で関心を得られなくても、別の部局では関心が高い場合もあり得る。こうした点を踏まえて、話をする部局の選び方やアプローチを工夫することも必要ではないかと考える。

今田委員：近年、地域金融機関でもインパクトへの関心が高まっているが、従来の業務や評価の仕組みとのギャップから、実践が進みにくいケースもある。そうした中で、JANPIA には休眠預金活用事業全体を通じて、地域金融機関がインパクトを生み出す仕組みづくりを考えていく役割が期待されているのではないかと考える。

また、活動支援団体の事業の目的のひとつにある資金支援の担い手の育成は、出資事業とも関連性が高いと考えられるため、両事業の連携の可能性についても伺いたい。

JANPIA 小崎：出資事業の資金分配団体や資金支援の担い手については、投資事業だけで

なく、非営利活動の領域にも参画していただきたいと考えている。そのため、出資事業と助成事業が連携して検討していけたらよいのではないかと考える。活動支援団体についても、資金支援の担い手の育成の観点から出資事業との親和性があるのではないかと考える。

JANPIA 岡田：休眠預金活用事業を都道府県単位で考えるのか、市町村単位で考えるのが重要なポイントだと考える。都道府県単位で行っている事業は、必ずしも実行団体の相互関係が強いケースも見られるが、市町村単位で行っている事業は、実行団体の相互関係が強く有機的な連携が生まれているケースがある。そういう意味で、市町村単位で事業を進めている団体にアプローチすることも1つの有力な手法ではないかと考える。

JANPIA 内田：北海道での休眠預金活用団体と企業とのマッチング会開催に向けて、北海道の経済団体と本会の広報等の協力について対話を行っている。こうした官民連携を通じて、休眠預金活用団体と企業との連携を後押しする取り組みを進めていきたいと考える。

佐藤委員：資金分配団体の空白地域からどの程度申請があるのかを検証する必要がある。空白地域に有力な資金分配団体の担い手が不足しているのであれば、JANPIA が伴走支援を行い、新たな資金分配団体となり得る団体の育成を検討することが重要である。

原口委員：JANPIA が官民連携を推進するのであれば、資金分配団体や実行団体向けに官民連携に関する研修等の実施や、政策アドバイザーに相談ができる仕組みの整備が必要ではないか。資金分配団体の空白地域については、地域の活動基盤そのものが脆弱であることも背景にあると考えられるため、資金分配団体の掘り起こし、活動支援団体による組織基盤強化、担い手の育成を優先するほうが効果的ではないかと考えている。そのため、活動支援団体の取り組みについて、空白地帯を含めた周知が進むことを期待する。

2. 直近の休眠預金活用事業等について

JANPIA の各担当者より「広報関連の取り組み」「資金分配団体・活動支援団体代表者ダイアログ」「総合評価」について報告した。

出席者からのコメント

原口委員：休眠預金活用事業ギャザリングの中で「支援の形はどうあるべきか」という議論があり、困っている人を支援するという枠組み自体に、支援を継続しづらくする構造があるのではないかと話が出ていた。その観点から考えると、事後評価の中でのシングルマザー支援事業で見えてきた共通課題について、何が支援を継続しづらくしているのかを丁寧に深掘りし、現場の知見も活用しながら検証することが必要なのではないか。

川添委員：休眠預金活用事業との接点がない団体が空白地域に多いと思うので、そうした団体の実態や課題を把握するためのヒアリングや調査が重要ではないか。どの地域で休眠預金を活用されているのかを把握するためにも、採択地域ごとの資金分配や活動領域の状況について検証してもよいのではないかと感じた。

不登校支援事業の課題については、活用できる地域資源や地域の価値観など、都道府県ごとに異なると考えられるため、都道府県ごとの分析が重要になるのではないかと感じた。

長澤委員：総合評価で得られた知見をナレッジとして蓄積し、広く共有していくことが、休眠預金活用事業に関わる団体だけでなく、制度に関わっていない団体や企業にも学びになるのではないかと感じた。

永田委員：ダイアログで、評価について現場との乖離や実務負担の大きさを指摘する声があったようだ。一方、評価に取り組むことで、自分たちの目指していることの整理や関係者間でのビジョンの共有、連携の促進など、成果を認識する効果もあると考える。こうした評価活動の意義や価値について、団体に広く伝えていくことも重要ではないかと感じた。シングルマザー支援や不登校支援の領域は、長年にわたって蓄積された課題などが前提条件としてあるため、社会的インパクト評価が非常に難しい領域であると感じる。そのため、事業実施による変化や成果を評価するだけでなく、課題の改善に向けた環境や条件がどのように整ったかといった点を評価することが重要になってくるのではないかと感じた。

今田委員：評価報告書の体裁について、スライド形式は個々の事例や成果は確認できる一方、それらが全体として何を意味し、どのようなストーリーの中に位置づけられているのかが見えにくいように感じる。ワード形式などで全体の目的や個々の事例、分析結果がどのようにつながっているのかを整理する形もよいのではないかと感じた。また、総合評価で得られた知見を社会に伝え、行動や施策につなげていくためには、情報を届ける相手を意識した上で、具体的な提言書を作成するなどの仕掛けが必要ではないかと感じた。

総合評価については、追跡評価に加え、課題テーマごとの追加調査や、資金分配団体・実行団体との対話を通じて背景要因を掘り下げることで、より質の高い知見やナレッジの蓄積につながるのではないかと感じた。

米田委員：シングルマザーの就労支援の取り組みにおいて、生活の安定や就労の継続率を見ていくことの重要性は、他領域の就労支援にも共通するものである。こうした実践知をJANPIA が整理し、エビデンスを持って示せるようになったことは、事業評価の視点を変える上でも大きな意義があると思うので、広く情報発信していただきたい。

不登校支援事業については、子ども支援に関連する関係省庁に対して、資金分配団体・実

行団体とともに評価結果を共有し、対話をする機会を設けてもよいのではないか。事業にとどまらず、学びの構造化の取り組みへと展開できた点は大きな価値があると感じる。その展開のプロセスや知見の整理に国にも参画してもらい、そこで得られた学びを今後の施策に結び付ける取り組みが必要ではないか。

助成事業の地域枠については、自治体が中間支援組織の育成や、経験を積める環境の整備などに取り組むことが重要なのではないか。そうした目線合わせを JANPIA と自治体で行うことが、中長期的な地域課題の掘り起こしにつながるのではないかと考える。

JANPIA 根尾：評価報告書の体裁については、より読み手の視点に立った構成を検討している。総合評価について、これまで JANPIAPO による伴走支援の知見を引き出すことに注力してきたが、今後は実行団体や資金分配団体、受益者の視点も取り入れながら分析を深めていきたいと考えている。総合評価のナレッジの共有については、情報を掲載・発信するだけでなく、評価結果をもとに関係者が対話し、学びを深める場づくりまで含めて考えていく必要があるのではないかと感じている。

JANPIA 大川：総合評価は公表するだけでなく、総合評価そのものをさまざまな方が活用できるものへと進化させていくことが重要であると感じている。

ダイアログについては、いただいたご意見をふまえて課題の領域ごとに整理した上で、休眠預金活用事業の関係者以外も含めて意見を伺う機会を設けたいと考えている。そのため、各地域に出向いてダイアログを開催し、領域ごとに関心のある方々と対話を重ねながら、5年後の見直しに向けた課題設定などにも生かしていきたいと考えている。

JANPIA 芥田：現時点で持っている知見や成果をまとめたナレッジページをしっかりと公開することを第一歩としたい。総合評価も含め、できるだけ多くの方に見ていただける形にしていきたいと考えているが、公開して終わりではなく、実際にみなさまに活用していただきながら、ご意見をいただき、改善を重ねていくことが重要だと考えている。

長澤委員：最近の傾向として、海外で活動している NGO 団体が、国内の多文化共生や難民支援を行っている団体が出てきている。こうした団体が、今後の資金分配団体の対象になり得るかもしれないと考える。

以上